

領事メルマガ（次回領事出張サービス(2022. 10. 15)他について）8月8日号

<<今号の内容>>

- 1 次回領事出張サービスは、2022年10月15日(土)、チューリッヒ日本人学校
- 2 8月、9月の休館日は、8月11日(木)、9月19日(月)、9月23日(金)
- 3 日本への帰省時にご注意
全ての入国者はPCR陰性証明が必要です。
外国人の新規入国には引き続き査証が必要です。

在留邦人の皆様

(領事メルマガ登録のみなさまにお送りしております)

1 次回領事出張サービス

2022年10月15日(土) 10:00-12:00, 13:00-15:00 (実施時間は変更する場合があります)、チューリッヒ日本人学校にて開催いたします。出張サービスの申し込み受付は2022年9月29日(木)大使館必着です。申し込み期限をお間違えないようお願いいたします。

詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryojisvc.html

2 8月、9月の休館日

8月11日(木) 山の日

9月19日(月) 敬老の日

9月23日(金) 秋分の日

その他の平日は通常通り開館し、領事窓口は午前9時～11時30分まで、午後2時～4時30分までとなっており、予約制を継続しています。

3 日本への入国にあたりご注意ください

海外に渡航された日本人旅行者が新型コロナウイルス感染症で陽性になり、日本への帰国が困難になったという事例が増えています。

日本のご家族が、スイスに訪れる際は、セルフテストのキットを携帯する(ただし、セルフテストでは日本入国のための陰性証明にはご利用できません)、陽性になった場合のカバーがしっかりされている海外旅行保険に加入する、滞在中は感染対策に引き続き注意するなど、もしもの時に備えておくことをお勧めします。

新型コロナウイルス感染症の水際対策のための日本に入国時の注意

(1) スイスへの入国は、感染症に関する措置が廃止されていますが、日本へ入国する際は、日本政府は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の水際対策のため、日本に入国時の検疫を強化しています。

出国前 72 時間以内の陰性の検査証明書は、滞在していた国・地域に関わらず全員提出が必要です。

詳しくは厚生労働省HPをご確認下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

(2) 入国時の検疫手続きにはファストトラックの利用が便利です

入国前にWEB上で検疫手続きを行うことができる「ファストトラック」を利用することで、入国時の手続を簡略化できます。

詳しくはファストトラックHPをご確認ください。

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

(3) 新規入国の外国人は、査証が必要です。

査証申請については、こちらをご確認ください。

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_de/visareise.html

【配信の希望及び解除】

メールマガジンの配信、解除又はメールアドレスの変更を希望の方は、[こちら](https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch) (<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=ch>) から手続きをお願いいたします。(転出届を出された方へも、解除しない限り配信されます。)

在スイス日本国大使館

領事班

Embassy of Japan

Consular Section

Postfach 3000 Bern 9

Tel. 031 300 2222

Fax 031 300 2256

consularsection@br.mofa.go.jp

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

<https://www.facebook.com/JapaneseEmbassyBern>